

論文

韓国大統領制と保守政党の変容

—朴槿恵・尹錫悦政権の比較から—

安 周 永

Presidential System and the Transformation of Conservative
Parties in South Korea—A Comparative Analysis of the Park Geun-hye
and Yoon Suk-yeol Administrations—

要 旨

本稿は、韓国の朴槿恵政権と尹錫悦政権を比較することで、その大統領制の制度的特徴と、保守政党の変容が政治過程に及ぼした影響を明らかにするものである。二人の保守系大統領はいずれも罷免に至ったが、その過程や制度的抑制の働きかたは大きく異なっていた。朴槿恵政権では、大規模なデモと特別検察の捜査、さらには与党内の造反が連動し、制度的抑制が比較的安定して作動した。一方、尹錫悦政権では、拒否権や施行令を繰り返す政治、さらには非常戒厳の発令によって、制度的抑制に対する大統領の挑戦は強まり、与党の自律性も十分に機能しなかった。尹の非常戒厳は、政権評価が焦点となった2024年の国会議員選挙で野党が多数を維持し、大統領と国会の二元的対立構造が固定化したことが背景にあった。本稿は、韓国大統領制の制度構造、与党と政権との関係、市民の政治的参加という三つの要因の相互作用により、韓国の民主主義が緊張と回復とを繰り返すメカニズムの一端を示す。

キーワード

大統領制、二元的権力、保守政党、市民の政治的参加、弾劾

Abstract

This article compares the Park Geun-hye and Yoon Suk-yeol administrations to show how South Korea's presidential system works in practice and how the conservative ruling party has changed. Both conservative presidents were removed from office, but the political processes behind their removal were very different. Under Park, large protests, the investigation by a special prosecutor, and defects within the ruling party worked together and allowed institutional checks to function in a relatively stable way. Under Yoon, however, repeated vetoes, heavy use of executive orders, and the declaration of emergency martial law weakened these checks, while the ruling party could not act independently of the president. The 2024 National Assembly election further strengthened a situation in which the opposition held a majority against the president. This article shows how presidential institutions, ruling party behavior, and civic mobilization interact to create both tensions and moments of resilience in South Korean democracy.

Keywords

Presidential System, Dual Executive, Conservative Parties, Civic Participation, Impeachment

はじめに

2024年4月の国会議員選挙は、韓国政治における重要な分岐点となった。保守政党「国民の力」所属の尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領と、国会で多数を占めていたリベラル政党「共に民主党」の対立がかつてなく深刻化していたためである¹⁾。尹大統領が頻繁に立法案に対して拒否権を行使した一方、共に民主党は政権主要ポストの弾劾を進めるなど、両者は利用可能な制度的権限を最大限に動員して相互に牽制し合った。その結果、Levitsky と Ziblatt が指摘する「相互的寛容」と「自制心」(Levitsky and Ziblatt 2018=2018) は著しく損なわれた。すなわち、政治的対立者を正統な競争相手として認め、行使可能な権限でも自発的に抑制する慣行が失われ、民主主義の制度的安定性に深刻な影響を及ぼしていたのである。

こうした緊張の高まるなか実施された2024年の国会議員選挙（300議席）で、国民の力は後述する「衛星政党」も合わせて改選時から微減の108議席となり、対する共に民主党は、衛星政党も含め175議席と大勝はしたものの、大統領の拒否権を覆すために必要な3分の2の議席数には届かなかった。つまり、この選挙は1987年民主化以降の韓国大統領制下で、二元的権力の対立が最も深刻な状況のなか行われたにもかかわらず、その構造を解消することなく、むしろ固定化する結果をもたらしたのであった。この膠着状況を打開するべく、尹大統領は同年12月3日夜に緊急テレビ演説で非常戒厳を宣言し、国会の無効化を試みたが、警察による国会封鎖を乗り越えて議場に集まった多数派の野党議員を中心とする与野党議員190人全員の賛成で解除要求が可決され、尹は翌朝、戒厳令解除を発表するに至った。こうした一連の展開は、韓国大統領制の制度的特徴と民主主義の行方を考えるうえで極めて重要な局面を現出させたといえる。

とりわけ注目される点は、朴槿恵（パク・クネ）大統領が2017年に罷免されてから10年も経たないうちに、同じ保守政党の尹錫悦大統領が

再び罷免に至ったことである。現職大統領の罷免には、国会の3分の2を要件とする弾劾訴追案の可決と、憲法裁判所の裁判官9人のうち6人以上の最終判断で罷免決定という厳しい条件を満たす必要がある。民主化以降、単一の政党が3分の2の議席を得たことはなく、憲法裁判所の裁判官は大統領、大法院、国会からそれぞれ3人が指名されることから、弾劾も罷免も制度上極めて困難と考えられる。それにもかかわらず、民主化後の比較的短い期間に二度の罷免が生じたことを踏まえると、韓国の大統領制そのものの構造的問題と見る向きもあろう。

ただ、朴槿恵政権と尹錫悦政権の弾劾可決に至るまでの統治スタイルや与党との関係、また制度的抑制の働きかたには大きな違いが見られた。朴政権では、大統領が特別検察の捜査を受け入れ、また大規模な市民の抗議行動などを背景に与党からも半数近くが弾劾に賛成するなど造反が相次ぎ、制度的な牽制のメカニズムが機能した。しかし尹政権では、大統領が拒否権行使や非常戒厳の発令によって制度的抑制に挑戦する姿勢が際立ち、与党も大統領に対する牽制が機能せず、弾劾可決時の造反もごく少数にとどまった。すなわち、両政権の差異に注目することは、単に両大統領の資質や政治姿勢を問題の範疇とするにとどまることなく、韓国大統領制が抱えている構造的課題を指摘することはもちろん、与党である保守政党の組織や自律性の変容、また、弾劾に対する市民の直接行動が、民主主義システムの作動に与える影響を考察するうえでも示唆的である。

以上を踏まえ、本稿では、朴槿恵政権と尹錫悦政権の政権運営の方針、与党との関係、政策志向、弾劾までの過程を比較し、韓国大統領制がいかなる政治的構造の下で動き、また、どのような条件で制度的抑制は失われたのか、とりわけ保守政党の変容に着目しつつ分析したい。

I 大統領制の理論と

韓国政治の制度的特徴

大統領制が民主主義の安定性に与える影響は、比較政治学における主要な研究テーマであり、多くの研究が蓄積されている。Linz (1990) は、

強い執政権と任期保障を特徴とする大統領制は、立法府との対立を制度的に内包しており、議院内閣制に比べて不安定であると指摘した。これに対し、制度設計の多様性 (Mainwaring and Shugart eds. 1997) や、政党システムの重要性 (Mainwaring 1993) を強調する研究は、大統領制下での多様な政治システムの作動を指摘しており、Cheibub (2006) も、大統領制の不安定性を裏付ける経験的証拠は未だ不十分であると異議を唱えた。しかし近年では、多くの国で執政権力が集中し、権威主義化が進む状況を踏まえ、大統領制により、民主主義の質や政党の制度化、穏健で安定した政党システムの発展が阻害されると再び指摘されている (Casal-Bértoa 2020=2021)。尹大統領が非常戒厳を宣言し、政党や立法府などの政治活動を抑圧しようとした今回の事態も、大統領制の危険性を示す重要な一例に位置づけられよう。

大統領制の制度的特徴を検討するうえで重要なのは、憲法上付与された立法関連権限と、与党を通じて国会で行使される影響力である (Mainwaring and Shugart eds. 1997)。この区別は、大統領制がどのように機能し、また一方では、どのように不安定性を生み出しているのかを理解するために不可欠である。韓国の大統領は、前者において、拒否権、大統領令、予算修正権などの憲法上付与される権限が、比較政治の視点からみた場合、強いと評価されている (粕谷 2010)。

しかし、後者においては、韓国大統領は「矛盾」ともいうべき特徴を持つ。韓国では民主化以降、主要政党における大統領の党職兼任の禁止が定着しているものの、この制度は必ずしも大統領の党支配力を制限する方向に働いていたわけではない。むしろ大統領は、政策決定や組閣、主要ポストの人事権を背景に、与党に対する高い自立性を保持しており、政党の側も大統領選挙の勝利を通じて公職獲得と政策実現を図ろうとする構造にある (Poguntke and Webb 2005=2014; Passarelli 2015)。このため、政党は選挙に勝利した大統領に従属的とならざるを得ず、大統領が党職を兼ねなくとも、政党への影響力は制度上想定される以上に大きい

(Samuels and Shugart 2010)。韓国の大統領制では、法的権限の強さと政党支配の実践的可能性が重なり合うことで、その政治的影響力は一層強化されるという構造が存在している。

とはいえ、大統領が強力な権限を持つことは、必ずしも任期を通じて持続的な政治的支配を保証するわけではない。その理由は、韓国大統領が再選禁止かつ任期が5年であり、任期4年の国会議員選挙とはサイクルが異なるため、任期の進行とともに大統領と党の利害が乖離しやすいためである (浅羽 2010)。すなわち、任期が進むほどに与党内部では次期大統領選挙や国会議員選挙を見据えた利害調整が優先され、大統領の求心力は自然と低下していく。制度上の強さと脆弱化不可避な政治的基盤という、相反する性格が同時にみられる点に、韓国大統領制特有の影響力の逆説が存在する。

こうした制度的特質は、韓国政治における民主主義の後退の議論とも密接に関連している。朴槿恵政権の後を受けた文在寅 (ムン・ジェイン) 政権下では、制度政治の停滞や否定的党派性の深化を通じた政治的分極化と民主主義の後退が懸念され (崔 2020; 権 2023)、続く尹政権下では、施行令の濫用、捜査機関の独立性低下、報道の自由の抑制など権威主義的な統治手法が批判されており (地 2023; 姜2024)、Levitsky と Ziblatt が提示した、民主的なルールの軽視、政敵の正統性の否定、市民的自由の制限、暴力の容認・奨励という権威主義化の四つの兆候 (Levitsky and Ziblatt 2018=2018) のうち、暴力の容認・奨励以外の全項目に該当するとの指摘もある (徐 2023)。

ハイライトである尹政権の非常戒厳発令は、こうした制度的特徴と政治的対立が重なり合って生じた深刻な政治危機として理解できる。重要法案の強行採決と主要ポストの弾劾とを繰り返した「野党のやりたい放題状況」 (小針 2024: 46) が背景にあったとの主張もあるが、大統領が憲法秩序を逸脱する行為に踏み切ったことは揺るぎない事実であり (磯崎 2025: 38)、統治構造の在り方そのものが問われる事態であったことは間違いない。

韓国大統領制の問題点をめぐっては、その起

源を統治構造そのものに求める立場と、1987年憲法体制に内在する制度的歪みに求める立場の、二つの大きな議論が存在する。前者は、仮に議院内閣制を採っていれば、尹のような政治経験の乏しい人物が首相となって強権的に非常措置を発動することは制度上困難であったと指摘し、議院内閣制への転換が必要だと論じる（崔2025）。この視点は、大統領の直接選挙に基づく強力な正統性と立法府との二元的正統性が構造的対立を生みやすいという、大統領制に総じて存在する問題点を強調するものである。

一方、後者は、大統領制の普遍的な欠陥ではなく、民主化の過程で妥協の産物として成立した韓国の1987年憲法体制に内在する制度的歪みを問題視する議論である（木村 2025；浅羽2025）。ここでは、司法府や国会と大統領の任期不一致、政党システムとの整合性を欠いた強大な大統領権限といった要因が、大統領制の実効性を損ない、政治的対立を深刻化させていると指摘する。こちらの議論は、統治構造全体の転換ではなく、あくまで制度の部分的改善を通じて大統領制の安定化を図るべきと主張している。

こうした制度改革をめぐる議論は、韓国大統領制の本質的課題に迫る上で重要であるが、具体的事例としての朴槿恵、尹錫悦両政権の比較分析も不可欠であろう。なぜなら、両政権はいずれも大統領周辺をめぐる深刻な疑惑に直面したが、それに対する与党の対応や制度的抑制の作動の仕方には顕著な差異がみられたからである。朴政権期には、市民による直接行動と制度的対応が連動し、与党内部でも自律的な判断が広がった結果、弾劾という憲法上の手続きが実効的に機能した。一方、尹政権期には、大統領本人および配偶者をめぐる疑惑が長期化する中でも、与党は結束を維持し、大統領の拒否権行使と相まって、制度的抑制は十分に作動しなかった。その結果、弾劾に至る過程は遅延し、憲法秩序の不安定化がより深刻な形で表出することとなった。

この対照的な過程が示すのは、韓国大統領制の機能が制度設計のみで決まるものではなく、政党の自律性や党派対立のあり方、市民社会の

動員力といった政治社会的要因との相互作用により大きく左右されるという点である。すなわち、韓国大統領制の評価には、統治構造の制度設計に加えて、政党システムの特性や政治文化、社会的動員といった幅広い要素を含めた総合的な考察が不可欠である。本稿では、紙幅は限られているものの、この観点から、以下において分析を行っていく。

Ⅱ 朴・尹大統領と与党の関係

前節で確認したように、韓国大統領は強い制度的権限を持つ一方、その政治的基盤は任期の進行に伴い不安定化しやすいという矛盾した特徴を併せ持つ。本節では、この制度的特性が、朴槿恵政権と尹錫悦政権の政治過程においてどのように表れたのかを、両者の与党掌握の過程と影響力の変動を中心にみながら比較し、韓国大統領制に内在するダイナミズムを確認する。

朴槿恵は、韓国大統領制における「強い」大統領としての出発と急速な弱体化の典型例である。前任の李明博（イ・ミョンバク）大統領の支持率が低迷するなかで、保守与党ハンナラ党は2012年の国会議員選挙と大統領選挙のいずれも敗北が予想されていた。朴は2011年12月19日に非常対策委員長（臨時執行部トップ）となって党の主導権を掌握し、セヌリ党への改称を含む大規模な改革を断行した。この結果、党は2012年の国会議員選挙を10議席減にとどめ、過半数の152議席を維持するとともに、続く大統領選でも朴は自ら候補となって当選した。この勝利に、朴正熙（パク・ジョンヒ）元大統領の娘という象徴性も相まって、与党内には「親朴」派が形成され、朴槿恵は国会での影響力と党内統制力の両方を手にした状態で政権を始めることができたのであった。

しかし、この強固な基盤も任期の進行とともに急速に揺らぎ始める。政権後期になると案の定、国会議員選挙と次期大統領選挙を意識する与党と、朴大統領との利害は乖離していった。2014年には党代表に非朴系の金武星（キム・ムソン）が、翌2015年には同じく劉承旼（ユ・スンミン）が院内代表に選出され、いずれも大統領府の意向と距離を取る姿勢を強めた。2016年

になると、国会議員選挙を目前に公認権をめぐる対立が激化し、大統領府の推す候補の公認を金武星代表が拒否する異例の事態に陥った。この結果、選挙では野党の分裂状況により与党勝利が予想されていたなか、セヌリ党は共に民主党に1議席及ばず、第一党の地位を失った。こうして朴大統領の与党支配力は急速に低下し、国会での影響力を低下させることになった。強固にみられた権力基盤が任期後半に弱体化するという韓国大統領制の典型例を体現しているといえよう。

これと対照的に、尹錫悦は脆弱な基盤から政権を開始することとなった。検察総長出身で政治家経験がなく、2022年大統領選挙直前に国民の力へと入党したため、党内の影響力は当初から限られていた。その象徴が李俊錫（イ・ジュンソク）党代表（入党時）との対立であり、選挙戦略をめぐる衝突から、大統領選を100日後に控えて李代表が選挙対策委員会の活動を拒否する事態まで生じた（東亜日報 2021年12月1日）。こうした対立は、大統領には党職兼任が形式上禁じられているにもかかわらず、大統領「候補」には選挙勝利のために党務へ優先的に関与できる「党務優先権」が付与されていることから生じているが、反面、党務上の優越的地位を候補に与えながらも、その権限行使が党内力学と衝突する場合には、必ずしも実効性が保障されないことがこの事態から見えてくる。とはいえ、尹大統領は当選後に「親尹」派を固めて党再編を進め、党倫理委員会を通じて李代表への懲戒処分を下し、党の主導権を掌握することに成功した。政党経験の乏しい大統領であったにもかかわらず、尹は大統領府の人事権を活用して自身に近い人物を主要ポストに配置し、懲戒や組織再編を主導することで、党内勢力図を短期間に作り替えた。こうした基盤固めの過程は、制度上党職を持たない大統領が、非公式の政治資源と人事権を用いて実質的に党を掌握するという、韓国大統領制の特徴を象徴している。

とはいえ、この支配力もやはり継続的ではなかった。李代表の辞任後、大統領が推す金起炫（キム・キヒョン）が党代表に据えられたもの

の、短期間で辞任した。その後任の韓東勲（ハン・ドンフン）は、検察時代から尹の最側近人物とみなされていたにもかかわらず、党代表就任後は中間層と無党派層の支持獲得を優先し、大統領夫妻に対する特別検察法を容認する発言を行うなど、大統領府とは距離をとる姿勢を示した。この結果、候補者の公認や政策発信において大統領の影響力は後退し、先述の2024年国会議員選挙で与党は大敗した。尹は脆弱な基盤から出発して一時的に党を掌握したものの、制度的構造と党内政治の制約のなかで、その支配力を割と早いうちに失った点は、朴政権とは異なる形で韓国大統領制の不安定性を示しているといえよう。

両者の比較から明らかなのは、韓国大統領が制度的に強い権限を持つ一方、その行使を支える党内基盤はきわめて流動的であるという点である。朴槿恵政権は強固な基盤から出発しながらも任期後半に急速に統制力を失った。尹錫悦政権は脆弱な基盤から一時的に党掌握に成功したものの持続ができなかった。つまり、制度上の強さと政治的基盤の不安定性とが交叉するなかで、大統領の影響力が時間とともに減衰しやすいという構造的特徴は共通している。これは、韓国大統領制を深く理解するうえで、その制度設計だけでなく、与党内部の競争や政党の自律性、また政治文化など政治社会的要因との相互作用を不可欠の視点として位置づける必要があることを、あらためて示しているといえよう。

Ⅲ 朴政権と尹政権の政策志向

朴政権と尹政権はいずれも保守政権であり、市場経済重視と米韓同盟を中心とする伝統的な保守路線を理念的基盤として共有していたが、その政策志向には大きな違いがみられた。すなわち、発足時の政治的文脈と党内基盤の状況が、政権の政策選択を大きく方向づけた点で、前節で検討した大統領と政党との関係性とも深く結びついている。

韓国では、輸出主導や財閥中心の成長戦略を背景に「成長イデオロギーの国民的共有」が形成され（末廣 1998：15）、福祉拡大や社会権の保障よりも経済成長が総じて優先されてきた。

また、反共主義と米韓同盟の枠組みは保守政党の主要な政策軸として機能し、1997年に金大中大統領の当選で政権を失うまで、保守勢力は強い支持基盤を維持していた（崔 2012）。ただし、保守といっても、その政策志向は政治状況や社会的要求を受け、時期により変化しており、朴政権と尹政権の政策の違いは、その保守政治の「可変性」の一端を示している。

朴政権は、李明博前政権の支持率低迷と社会的対立の拡大のなかで誕生した。米国産牛肉輸入拡大問題や南北を結ぶ大運河計画の失敗で政権への不満が高まるなか、先述のとおり朴は党改革を主導し、福祉拡大や経済民主化といった社会的要請に応える姿勢を示した。党名を新しい世界を意味するセヌリ党へと改称するとともに、綱領を従来の「集団利己主義と分配至上主義、ポピュリズムに立ち向かい」、「民間の活力が溢れる自由市場経済を構築する」としたことから、「生涯マッチュム（カスタマイズ）型福祉体制を構築し、社会的弱者と少数者をはじめ全ての国民の自己実現努力を積極的に支援し、崩れた『機会のはしご』を復元し、大韓民国の社会的力動性を再び回復する」とともに「市場経済の秩序を確立するために政府の機能と役割を強化し、経済民主化を実現する」と修正し、自立と市場経済の秩序を強調する内容から、福祉拡大や経済に対する政府介入を重視するものへと変更したのである（安 2015：198-199）。朴はさらに、経済民主化論者の金鍾仁（キム・ゾンイン）を政策委員長に起用し、財閥規制を含む経済民主化を前面に掲げて大統領選挙に臨み、当選を果たしたのだった。

しかし就任後はその期待に反し、「創造経済」をスローガンに掲げ、ベンチャー育成や雇用拡大を成長戦略に組み込みつつも、財閥規制は後退させ、選挙時に掲げた分配強化から成長重視へと方針転換したため、この揺り戻しに反発した金鍾仁の離党を招いた。朴政権は社会的要求に呼応して政策修正を試みたが、その方向性は必ずしも持続的ではなく、その後も成長路線と分配路線の間で揺れ動いた。

外交では、李政権の強硬路線を一定程度修正し、北朝鮮への人道支援や経済協力を推進し、

米中双方との協調、いわゆる均衡外交を模索した。南北融和の「韓半島信頼プロセス」や中国の習近平政権との関係改善がそれであり、2015年9月に北京で開催された抗日戦争勝利記念大会への出席などはその象徴的な例といえる。しかし、北朝鮮が核実験を繰り返すなか、朴政権は最終的に米国のTHAAD（サード）ミサイル配置を受け入れたため、中国との関係は悪化し、均衡外交は持続しなかった。すなわち、朴政権は内政と外交の双方で政策修正を試みたものの、結局は政治的制約により旧来の保守路線へと回帰したといえる。

これに対し、尹政権は、リベラルの文在寅前政権との差別化を政治的資源としつつ登場した。南北融和政策や対中協調路線を否定し、米韓同盟強化、北朝鮮抑止力の強化、さらには独自核保有の可能性にまで言及するなど、安全保障で強硬路線に徹した。また、経済政策では規制緩和と投資活性化を重視し、文政権の目玉政策であった最低賃金引き上げや所得主導型成長には真っ向から反対した。労働政策では時間外労働規制の緩和を掲げ、市場主導の成長戦略への回帰色を鮮明にした。こうした姿勢は、韓国の伝統的な保守政党の性格をより徹底した形で体现するものであった。

両政権の政策志向の違いは、単なる政策選好の差ではなく、それぞれの政権が置かれた党内基盤と政治的文脈の違いを反映したものであった。朴政権は比較的安定した多数派の基盤を背景に当初は調整的な政策姿勢をとったのに対し、尹政権は脆弱な基盤と強い政治的対立構図を受けて、最初から伝統的かつ硬直的な保守路線を選択する傾向が強かった。これは、韓国大統領制下における政策の方向性が、大統領の制度的権限そのものに加え、政権発足時の政治的条件によって大きく左右されることを示しているといえよう。

IV 2024年の国会議員選挙と

二元的権力の対立構造の維持

2024年の国会議員選挙は、尹錫悦政権に対する中間評価としての性格が最重要視され、個別政策や公約の是非よりも、尹政権の政治手法や

表1 韓国の2024年国会議員選挙における主要政党の得票と議席数

政党名	小選挙区 得票数	小選挙区 得票率	小選挙区 議席数	比例代表 得票数	比例代表 得票率	比例代表 議席数	合計議席数
共に民主党・ 共に民主連合	14,758,083	50.48%	161	7,567,459	26.69%	14	175
国民の力・ 国民の未来	13,179,769	45.08%	90	10,395,264	36.67%	18	108
祖国革新党	—	—	0	6,874,278	24.25%	12	12
改革新党	195,147	0.66%	1	1,025,775	3.61%	2	3
新しい未来	200,502	0.68%	1	483,827	1.70%	0	1
進歩党	302,925	1.03%	1	—	—	0	1
合計			254			46	300

出典：韓国中央選挙管理委員会のホームページ

(<https://nec.go.kr/site/nec/ex/bbs/View.do?bcIdx=265654&cbIdx=1084&utm>) から筆者作成。

統治能力そのものを問う政権審判が中心的争点となった（康 2024）。2節で見たように、尹政権は、その党内基盤の脆弱性と強硬な対立姿勢とが相まって国内の政治的緊張を高めており、3節で示した政策志向の違いもまた、政権への賛否を問う選挙としての構図を強化した。

韓国の国会議員選挙の現行制度は、小選挙区254議席と比例代表46議席から成る混合制度であるが、2020年に導入された比例配分方式では、小選挙区で多く議席を得た政党は比例代表での議席が減じられるため、制度上小政党が有利となる。しかし、二大政党が名目上のみ異なる「衛星政党」を前回選挙で比例代表のために設立したことで制度設計の効果は失われ、2024年選挙を前に従来の小選挙区比例代表並立制への回帰も議論されたが、結局はこの仕組みのまま実施され、二大政党の衛星政党がやはり比例議席の大半を獲得し、二極化した政党システムが維持される結果となった。

小選挙区の結果で見ると、共に民主党が161議席を獲得し、国民の力は90議席にとどまった。比例代表では、国民の力の衛星政党である国民の未来が得票率36.67%で18議席を獲得し、共に民主党の衛星政党である共に民主連合の同26.69%と14議席を上回ったものの、合計議席は先述のとおり、共に民主党が175議席、国民の力が108議席となり、野党が大きく優位の国会構成となった。他に注目すべきは、選挙直前に結党された、文在寅政権の法務部長官だった

曹国（チョ・グク）率いる左派の祖国革新党が、比例代表のみで24.25%を得て12議席を獲得したことである（表1参照）。同党は尹政権の早期退陣を訴え、尹政権との対決姿勢を最も明確にし、共に民主党よりも急進的路線を掲げ、支持基盤を広げていた。

議席数からすれば、これは尹政権に対する有権者の明確な政治的警告であったともいえよう。野党が国会多数派を確保したことは、政権の強硬姿勢に対する有権者の不満の表れであるとともに、民主主義の退行を懸念した有権者が制度的抑制を復活させようとした選択として理解することもできる（信 2024；地 2025）。このように、2024年の国会議員選挙は、尹政権に大きな打撃を与え、大統領と国会多数派という韓国政治の二元的な権力構造が一段と固定化することになった。

この選挙結果は、国民の力の党内構造にも影響を与えた。浮動層の多い首都圏で獲得した議席が極めて少ない一方、その他の地域の強固な保守支持基盤から選出された議員が党内多数を占めるようになったため、党の運用は保守の強い支持基盤が優先されることになった。また、多くの議員は党の公認を得られれば、確実に当選できるために、次期選挙の公認獲得を最優先に行動せざるを得なくなる。このため、党執行部の影響力はむしろ強まり、国会では選挙前より少数派となったものの、党内運営は集権化が進むという現象が生じた。この結果、示された

表 2 韓国の2024年国会議員選挙における首都圏小選挙区の得票と議席数

地域	議席数	獲得議席数		得票数	
		国民の力	共に民主党	国民の力	共に民主党
ソウル	48	11 (22.9%)	37 (77.1%)	2,627,846 (46.3%)	2,964,809 (52.2%)
京畿道	60	6 (10%)	53 (88.3%)	3,269,685 (42.8%)	4,173,900 (54.5%)

出典：韓国中央選挙管理委員会のホームページから筆者作成。

選挙結果とは乖離する党の運営がなされるようになった。

ただ、得票率に着目すれば、小選挙区でも与党の敗北はそれほど圧倒的なものではなかったことにも注目すべきである。各小選挙区票の合計得票率は、共に民主党50.48%、国民の力45.08%であり、その差は5ポイントあまりに過ぎない。議席差が大きく拡大したのは、小選挙区制度の持つ勝者総取り効果が最たる理由であった。とりわけ小選挙区の多い首都圏でそれが顕著であり、ソウル特別市と京畿道では、両党の合計得票率差はそれぞれ約6%と12%に過ぎなかったものの、当選者の大半を共に民主党が占める結果となった（表2参照）。この地域偏差が、国会構成における与党の劣敗を決定づけたといえる。

有権者の選択から政権への不満が示された一方で、選挙制度上の効果によって得票率が議席数と乖離するという構造的問題も浮き彫りとなった。尹政権は、国会との対立が引き続き避けがたい状況に置かれる一方、多数を磐石にした野党側も、安定した結束は必ずしも備わっているわけではなく、保守と進歩（リベラル）の対立は、制度上の制約のなかで、流動性を孕みつつ継続していくことになった。

V 弾劾に至る過程での朴・尹政権と保守政党の対応

尹大統領と共に民主党の対立は選挙後、いっそう先鋭化した。非常戒厳宣言の直前までに、拒否権行使が予告されていた6件を含め、尹政権の拒否権行使は31件に達した。また、共に民主党は尹大統領夫人の捜査をめぐる疑惑を理由に検事3人の弾劾を予告するなど、合計18件の弾劾訴追案を可決しており、両者の対立は深刻さを増していた（東亜日報 2024年12月2日）。

こうした状況で発令された非常戒厳は、尹政権の対決的姿勢を象徴するものであった。

弾劾と罷免の過程を比較すると、朴槿恵政権の対応とは対照的である。朴大統領は2016年10月に自身の側近による国政介入疑惑が報道されると、関与を認めて謝罪し、部分的な内閣改造で事態収拾を試みた。しかし世論の批判と大規模なろうそくデモが収束しないなか、野党3党は特別検察官任命法を提出し、翌11月22日に国会で可決された。朴大統領は、拒否権を行使せず公布し、朴大統領側とは独立した特別検察による捜査を受け入れた結果、側近による財閥への出資強要や大統領室への不法な介入が明らかとなった。国会採決では、与党セヌリ党からも大規模な造反が発生し、賛成234対56という圧倒的多数で弾劾訴追案が可決された。議席状況から、与党128議席のうち約60人が造反したものとみられた。非朴系議員は、2017年1月24日に「正しい政党」を新たに結成し、残った親朴系議員はイメージを払拭するため、党名を自由韓国党に変更するなど、保守政党はその後、深刻な分裂局面に入った。罷免を受けて実施された同年の大統領選挙は、この保守分裂が回復しないまま、共に民主党の文在寅候補が勝利し、その後の地方統一選挙や国会議員選挙でも自由韓国党は敗北を重ね、2021年に国民の力と改称して復調の兆しをみせるまで、保守政党の混迷は長期化した。

対して、尹大統領は、大統領夫妻や周辺の疑惑に関連して野党が可決した特別検察法案に拒否権を繰り返し行使し、これを徹底して阻止していた点で大きく異なる。非常戒厳発令でもその態度は変わらず、むしろその際の大国民談話では強硬な姿勢を前面に押し出した。非常戒厳失敗後に行った12月7日の大統領談話では、「法的・政治的責任から逃れるつもりはない」

「私の任期を含め、今後の政局安定策は我が党に一任する」と述べ、一転して形式的に謝罪の意を表したものの²⁾、直後の同12日の談話では20分以上にわたり非常戒厳の正当性を主張し、最後に「この2年半、私はただ国民だけを見つめながら、自由民主主義を守り、再建するために、不義と不正、民主主義を装った暴挙に立ち向かってまいりました。血と汗で守ってきた大韓民国、我々の自由民主主義を守る道に、皆が一つとなってくださるよう、切なる思いで訴えます。私は最後の瞬間まで、国民の皆さんと共に戦っていきます」と訴えた³⁾。ここから明らかなように、尹大統領は拒否権や戒厳権といった強大な権限の行使を正当化することで、与党の結束を維持させ、弾劾への圧力に対抗する構えを鮮明にした。

国会での弾劾訴追案は、12月7日の最初の採決では与党の棄権により廃案となったが、14日の二度目の採決で賛成204票に達し、可決された。この間、国会周辺では連日大規模デモが展開され、特に二回目の投票前には大規模集会が連日開かれ、可決を求める圧力は急速に高まっていた（中央日報 2024年12月15日）。ただ、議席数を踏まえると、国民の力から造反したのは約12人ととどまり、朴弾劾時の60人規模の造反とは大きな差がみられた。すなわち、疑惑の深刻さ如何にかかわらず、与党内の結束は比較的維持されたといえる。一方で、弾劾に賛成の意向を示した韓東勲代表には党内から異議が噴出し、選出された党最高委員全員の辞意表明を受けて、韓代表は辞任した。また、自由韓国党が朴槿恵を除名処分としたのに対し、国民の力は党内で尹大統領の処遇をめぐる意見対立が解消されず、除名に至らぬまま、次期大統領選への悪影響を懸念して尹本人が離党する形となった。

尹大統領の罷免後に行われた大統領選挙にあたっては、あらためて尹支持をめぐる党内対立が深刻化した。具体的には、予備選挙で選出された金文洙（キム・ムンス）を下ろし、尹政権の国务総理で弾劾後に大統領権限代行を務めた韓惠洙（ハン・ドクス）に候補を差し替えようとする党執行部の動きが起きたのである。この試みは全党投票によって後に否決されたものの、

与党内の民主的手続を揺るがすものであり、罷免後も尹の影響力がある程度維持されていたことを示すものであった。

VI 尹政権の韓国政治への遺産

朴槿恵政権と尹錫悦政権は、いずれも弾劾や罷免という制度的決着に至った点では類似しているといえる。しかし、両者を比較すると、尹政権の遺産には、より特殊で深刻な側面が存在する。朴の弾劾時は、側近の国政関与を契機に、特別検察の受け入れと、国会、特別検察制度、憲法裁判所という制度的プロセスを通じての罷免が進行した。制度は最終的に大統領の行為を抑制する役割を果たし、保守政党も大統領との決別を選択した。一方、尹大統領は既存の秩序や慣行を顧みず、特別検察法への拒否権行使を繰り返したばかりか、野党を「反国家勢力」呼ばわりして非常戒厳を宣言するなど、選挙で示された民意に真正面から対抗した。これを正当化するために、不正選挙が生じたとの名目で、非常戒厳発令時には、軍を選挙管理委員会へと差し向けたのであった。

非常戒厳の失敗後、この姿勢は一段と露骨になった。先述した12月12日の大統領談話から確認できるように、尹大統領は徹底抗戦の構えを示し、自分に対する処分を無効化しようと試みた。逮捕令状が執行される段階では、大統領警護処がこれを阻止し、尹支持者も官邸前に集結して抗議デモを展開した。こうした動きに伴い、韓国ギャラップ社調査によれば、非常戒厳直後の2024年12月第3週には、弾劾賛成は75%、反対は21%であったが、年が明けた2025年1月第2週には賛成64%、反対32%となり、圧倒的賛成多数から相対的均衡に向かった（京郷新聞 2025年4月3日）。さらに、尹の逮捕状が發布されたことに抗議するデモ参加者の一部が裁判所に押しかけ、暴力行為や物損を伴う事態も発生した。この弾劾反対デモは大規模化し、野党、労働組合や市民団体、さらには尹弾劾賛成派全体を「体制転覆勢力」「共産全体主義者」と批判する言説が強まり、反民主主義、権威主義、排他的ナショナリズムを特徴とする極右的性格が顕在化した（信 2025）。

こうした政治的動員の影響は、保守政党を深刻に揺さぶった。親尹派が、極右的とされる支持層の包摂も政党維持に不可欠だと主張したのに対して、非尹派の議員は、これら支持者とは一線を画すべきだと訴えた。この対立は新たな党代表選の争点ともなったが、結局のところ、それら尹支持層の包摂を訴えた親尹派の張東赫（チャン・ドンヒョク）が新代表となった。朴槿恵罷免時には、非朴派が脱党して「正しい政党」を結成するなど、保守政党は最終的に大統領との決別を選択したのに対し、尹弾劾時には、大統領支持派からの強い圧力を受け、党執行部が独自の判断を行う余地は大きく制約された、むしろ、弾劾反対デモの主張を政党が取り込む形で新代表が誕生し、右傾化が進む傾向がみられた。

これらを踏まえると、尹政権の遺産は、次の二点に整理できる。第一に、制度的抑制を拒否し、慣行を軽視する尹の統治スタイルが、韓国大統領制の脆弱性を顕在化させた点である。政治のアウトサイダーとして、敵と味方を明確にすることで支持を動員する手法は、反民主主義的傾向を持つ者までも含む強固な支持層を育て、その影響力は与党内部にまで浸透した。これは、今後の保守政党の右傾化と韓国市民社会の深刻な分断の可能性を示唆している。もう一つは、政党が危うい候補者を権力へと近づけない、いわば門番としての機能を果たせないばかりではなく、現職大統領に対して、牽制機能を発揮できなかったという点である。この二点はどちらも、保守政党に限定されるものではなく、韓国の民主主義全体に突き付けられた構造的課題である。つまり、非常戒厳をめぐる一連の騒動は、単に大統領本人の資質の問題に還元されるべきものではなく、韓国政治の制度的枠組みと政党組織の特徴に根ざす構造的課題として理解されるべきである。

おわりに

最後に、尹大統領の弾劾と罷免に至る過程が韓国民主主義に持つ含意を二点整理し、今後の課題を示して本稿を締めくくりたい。

第一に、本稿の分析は、韓国民主主義が朴槿恵政権期と同様に、尹政権期においても深刻な後退局面に直面しながら、最終的には一定の回復力を発揮したこと（Haggard 2022）を確認するものであった。一般的に、大統領自身によるクーデターは、その持つ権限の強さから、失敗する可能性は低いとされる。しかし、尹大統領による非常戒厳の発令は、市民による迅速な参加と国会の制度的対応によって阻止され、結果として弾劾と罷免という憲法上の手続きに収拾した。警察や軍を動員して国会の機能停止を図る試みに対して、多くの市民が議員の議場入りを手助けし、また国会周辺で展開された大規模な抗議行動が、結束の固い保守与党内部に造反を選択しやすい政治的環境を形成したことは、民主主義の最終的な担い手としての市民の役割を強く印象付けるものであった。

第二に、こうした回復力が示された一方で、韓国民主主義が抱える構造的な課題もまた、より先鋭的な形で露呈した点は、やはり看過できない。非常戒厳を正当化する言説や、弾劾そのものを否定する大規模な政治動員が展開され、これを意識した保守政党の対応が混迷を深めることで、民主主義のルールや慣行に対する合意が社会的に揺らいでいることも示された。尹の罷免後に実施された大統領選挙においても、先述の候補者交代をめぐる党内混乱があったにもかかわらず、国民の力の金文洙が41.15%を獲得し、49.42%を得て当選した共に民主党の李在明（イ・ジェミョン）を追い上げた。これは、朴槿恵政権期と同様に、制度的危機が解消された後も、政治的分極化と緊張が持続する構造が、韓国政治に根強く存在していることを示唆している。

これらの点を踏まえると、韓国民主主義の今後の安定を左右する最大の課題は、制度改革そのもの以上に、冒頭に言及した、政治主体間の「相互的寛容」と「自制心」をいかに再構築するかにあるといえる。大統領制の制度的欠陥や1987年憲法体制の限界をめぐる議論は確かに重要であるが、それだけでは、政党が大統領に対して自立的統制を行い、市民社会を排除的・反民主主義的動員へと転化することを防ぐ保証と

はならない。今回の朴槿恵政権と尹錫悦政権の比較は、韓国大統領制の問題点が、制度設計と政党組織、市民社会の相互作用のなかで形成されていることを示している。

本稿の分析は、韓国特有の事例にとどまらず、大統領制を採用する国における政党の役割、市民動員の両義性を再考するための素材を提供するものである。強力な執政権の下で、政党がいかに大統領候補の「門番」として機能しうるのか、また、市民の直接行動が民主主義の防波堤となる一方、いかなる条件下で分断と権威主義を助長しうるのかという問いは、比較政治学的な検討がさらに求められる重要な課題であるといえよう。

付記) 本稿は、日本政治学会2025年度研究大会(2025年10月12日、於: 東京大学)「民主主義のゆらぎと政党政治・政治社会」分科会において報告した内容をもとに、修正・加筆したものである。同分科会では、討論者の小川有美先生、申琪榮先生、ならびに司会の濱田江里子先生から建設的かつ有益なコメントをいただいた。記して深く感謝申し上げる。

注

- 1) 日本と韓国におけるリベラル政党の概念については、安周永(2025: 第5章)を参照。
- 2) 連合ニュース(<https://www.yna.co.kr/view/AKR20241207024200001>, 2025年12月13日最終アクセス)
- 3) 連合ニュース(<https://www.yna.co.kr/view/AKR20241212062700001>, 2025年12月13日最終アクセス)

参考文献

【日本語】

- 浅羽祐樹(2010)「韓国の大統領制—強い大統領と弱い政府の間」粕谷祐子編『アジアにおける大統領の比較政治学—憲法構造と政党政治からのアプローチ』ミネルヴァ書房。
- 浅羽祐樹(2025)「ポスト『12・3』の韓国 禁じ手『戒厳』で露呈した現行憲法体制の限界」『中央公論』2024年5月号, 98-105頁。
- 安周永(2015)「韓国政党政治における「直接行動」の意義と限界—ろうそくデモと政党の変化を中心に」『日本比較政治学会年報』17号, 185-211頁。
- 安周永(2025)『転換期の労働政治—多様化する就労形

態と日韓労働組合の戦略』ナカニシヤ書店。

- 大西裕(2014)『先進国・韓国の憂鬱—少子高齢化, 経済格差, グローバル化』中央公論新社。
- 粕谷祐子(2010)「アジアにおける大統領・議会関係の分析枠組み」粕谷祐子編『アジアにおける大統領の比較政治学—憲法構造と政党政治からのアプローチ』ミネルヴァ書房。
- 木村幹(2025)「制度疲労に直面する韓国の民主政治」『Voice』567号, 122-129頁。
- 小針進(2024)「『極端的二重権力』に陥った韓国の政治状況」『東亞』687号, 44-51頁。
- 崔章集/磯崎典世・出水薫・金洪楹・浅羽祐樹・文京洙訳(2012)『民主化以後の韓国民主主義—起源と危機』岩波書店。
- 末廣昭(1998)「開発主義とは何か」東京大学社会科学研究所編『20世紀システム 4—開発主義』東京大学出版会。

【韓国語】

- 姜宇振(2024)「韓国民主主義の退行と危機論に対する再検討—尹錫悦政権の事例」『経済と社会』142号, 355-390頁。
- 康元澤(2024)「22代国会議員選挙と中間評価: 何を評価したか」EAI ワーキングペーパー。
- 権赫庸(2023)「韓国民主主義の退行」『韓国政治学会報』第57巻1号, 33-58頁。
- 信晋旭(2024)「韓国における民主主義の退行と両極化の亀裂構造」『経済と社会』142号, 140-174頁。
- 信晋旭(2025)「韓国民主主義の危機と極右ファシズム」信晋旭他『広場以後—嫌悪, 両極化, 世代論を超えて』文学ドンネ。
- 徐チャンフン(2023)「法と原則の権威主義」『市民社会とNGO』第22巻1号, 236-262頁。
- 地ビョンクン(2023)「韓国2022: 尹錫悦政府の出帆と民主主義の交代」『亜細亜研究』第66巻1号, 7-42頁。
- 地ビョンクン(2025)「韓国2024: 12.3親衛クーデターと民主主義の回復」『亜細亜研究』第68巻1号, 7-58頁。
- 崔クァンウン(2025)『大統領制の終焉—内乱を超え, 第七共和国へ』正直な模索。
- 崔章集(2020)「あらためて韓国の民主主義を考える—危機と対案」『韓国政治研究』第29巻2号, 1-26頁。

【英語】

- Casal-Bértoa, Fernando(2020). *On the perils of popular presidential elections*. Friedrich-Ebert-Stiftung. 中井遼訳(2021)「大統領直接選挙の危険性について」『北九州市立大学法政論集』第49巻1・2合併号, 140-156頁。

- Cheibub, José Antonio(2006) *Presidentialism, Parliamentarism, and Democracy*. Cambridge University Press.
- Haggard, Stephan(2022) "Is Korea Vulnerable to Democratic Backsliding?" *Korea Economy Institute*.
- Levitsky, Steven and Daniel Ziblatt (2018). *How Democracies Die*. Crown. 濱野大道訳 (2018)『民主主義の死に方—二極化する政治が招く独裁への道』新潮社。
- Linz, Juan José (1990) "The Perils of Presidentialism." *Journal of Democracy* 1 (1), pp.51-69.
- Mainwaring, Scott(1993) "Presidentialism, Multipartism, and Democracy: The Difficult Combination." *Comparative Political Studies* 26(2), pp.198-228.
- Mainwaring, Scott and Matthew Shugart eds.(1997) *Presidentialism and Democracy in Latin America*. Cambridge University Press.
- Passarelli, Gianluca(2015) "Parties' Genetic Features: The Missing Link in the Presidentialization of Parties." Gianluca Passarelli, ed. *The Presidentialization of Political Parties: Organizations, Institutions and Leaders*. Palgrave Macmillan.
- Poguntke, Thomas and Paul Webb Eds. (2005) *The presidentialization of politics: A comparative study of modern democracies*. Oxford University Press.
- 岩崎正洋監訳 (2014)『民主政治はなぜ「大統領制化」するのか—現代民主主義国家の比較研究』ミネルヴァ書房。
- Samuels, David J. and Matthew Soberg Shugart(2010) *Presidents, Parties, and Prime Ministers: How the Separation of Powers Affects Party Organization and Behavior*. Cambridge University Press.